

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長野県小県郡長和町

2 構造改革特別区域の名称

生き生き長和っ子給食特区

3 構造改革特別区域の範囲

長野県小県郡長和町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1)位置と地勢

長野県のほぼ中央に位置する長和町は、平成17年10月1日「長門町」と「和田村」が合併してできた新町である。町には南部や東部、西部の山岳地帯から流出する水系を集めた依田川・大門川が町の中央を北に向かって流れている。依田川流域と依田川に流れ込む支流に平地と扇状地が形成され、山裾から平坦地にかけて農地が分布している。

このように、当地域は依田川に沿って広がる平坦地を中心に、3方向は山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域である。

(2)気候

気候は、内陸性気候で、標高が高いことから気象の変化が激しく、気温の年較差は40度を超えるが、夏季の平均気温が低いため、夏はしのぎやすく快適である。

(3)面積

本地域の総面積は183.95 km²で、長野県の面積の1.354%にあたり、林野面積が90%以上を占める、緑豊かな地域である。

土地利用の状況は、宅地2.22 km²(1.2%)、農用地10.35 km²(5.6%)、山林160.95 km²(87.5%)となっている。

(4)人口と世帯の現状

長和町の平成17年国勢調査の人口は、7,304人であり、平成7年の人口7,886人と比較してみると、10年間で7.3%、582人の減少となっている。特に平成12年からの5年間は、503人、6.4%減と人口減少が進んでいる。また、世帯数は、平成17年が2,508世帯で平成7年の世帯に比べ10年間で16世帯の増加となっており、一世帯あたりの人員減少が進んでいる。

平成17年国勢調査の年齢構成は、15歳未満12.4%、15から64歳55.7%、65歳以上31.9%となっており、少子高齢化が進行している。

(5) 保育の状況

町内には町立保育所が3園あり、乳児保育、延長保育、一時保育、希望保育を実施しているほか、地域の子育て支援機関としての地域子育て支援拠点事業、育児相談、交流事業などの各種取組を行っている。

町には公立保育所しかなく、和田保育園（定員60名）大門保育園（定員45名）わかば保育園（定員120名）の3園で、保育需要に対応してきたところであるが、少子化により、3園とも園児数はゆるやかに減少している。

3保育所は、距離的にはそれぞれ7~8Km位の三角形に位置し、車で約10分の距離にある。将来的には保育所の統合も視野にいれなければならないが、町村合併して間もないことや、地理的条件等により具体的な検討には至っていない。

5 構造改革特別区域計画の意義

現在、少子高齢化が大きな社会問題となり、少子化への対応が急務となっている。本町においても、毎年高齢化率が上がってきており、対応が急がれている。また、核家族化が進行し、就業する女性が増加すると共に、子育てへの支援や保育所に対する期待は大きくなっている。

このような現状の下、町立の3保育所で行う給食については現在それぞれの保育所で調理しているが、給食の調理には最低2人が必要なことから、町村合併により保育所が増加したことに伴い、各保育所で調理する食数の違いが大きく均衡を欠く結果となっている。

そこで、一番園児数の少ない大門保育園の給食を、二番目に少ない和田保育園で調理し、大門保育園に搬入する外部搬入方式を実施することにより、調理する食数のバランスがとれ効率的な給食運営ができ、経費の節減につながることを期待される。

今後、専任の栄養士を一人配置して給食の献立を作成することにより、町の子ども達の発達段階に応じたバランスのとれた給食を提供することができ、3保育所同一の給食メニューの提供を実施することで3所全体の統一食育の推進が図られる。

また、食材の3保育所一括仕入れを行うことにより、地元農家の葉物野菜・果物栽培をより普及させ、地産地消を推進することが可能となる。

6 構造改革特別区域計画の目標

町立の大門保育園の給食に関しては、町立の和田保育園で調理を行い、大門保育園に搬入するものであり、この事業を実施することにより、次のとおり目標を設定し、その推進を図る。

- (1) 給食の外部搬入をすることにより、保育所運営の効率化を図る。
- (2) 安全かつ質の高い給食を安定的に提供する。
- (3) 児童の発育・発達段階に応じた対応や、アレルギーやアトピーを持つ児童への対

応など、給食に関し多様なニーズに対応する。

- (4) 乳幼児期から発育・発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送るための自己管理能力を育むなど食育を推進する。
- (5) 業務の集約などにより省資源・省エネルギーに努めるとともに、生ごみの減量化及び再資源化への対応に努める。
- (6) 地元食材の調達に努め、地域の活性化と食を通じての地域の農産物等への理解を深める。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 効率的運営及び経費の削減

今まで保育所の給食は3所合計で6人の調理員で運営してきたが、給食の外部搬入方式をとることにより、栄養士1名、調理員4名の体制に集約でき、職員の適正配置と効率的運営が図られる。また、3所同一の献立となり、給食献立の統一化が図られることにより、大量発注が可能となり経費の削減が図られる。効率的運営及び経費の削減を図ることで、他の保育サービスの充実が図られ町全体の児童福祉の向上につなげていくことができる。

(2) 地産地消の推進

大量発注が可能になることにより、地域の信頼できる食材供給先と連携し、地域からの食材調達を行うことができ、地産地消を実践し、地域経済の活性化に貢献できる。

8 特定事業の名称

920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事業

- (1) 現在、保育所の給食の運営は、保育所内部の食育会議、若しくは調理員打合せ会議等で対応しているが、給食の品質・衛生管理の必要性、成長期の異なる園児の発育段階に応じた献立の確立、特別食の対応など、保育所給食が抱える課題を解決するため、新しく保育所児に関わる外部の者も交えた（保育士、保護者、栄養士、調理員等）保育所給食運営委員会を設置する。
- (2) 調理員の合理的配置による経費削減により、その財源を子育て支援事業の拡充にあてる。

(3) 積極的に地元食材を取り入れ、食育教育の推進や地産地消の給食による安心、安全な食材を幼児に提供する。